

入 札 説 明 書

(県立学校教育用ソフトウェア等ライセンス入札説明書)

宮崎県が行うライセンスの購入等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 12 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 8 年 7 月 21 日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 種類及び数量 県立学校教育用ソフトウェア等ライセンス 1 式
- (2) ライセンスの特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 8 月 31 日
- (4) ライセンス期間 1 年間の非永続ライセンスであり、令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日まで有効であること。
- (5) 納入場所 仕様書による。
- (6) 入札方法

(1)のライセンスについて入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約に係る特約事項

- (1) 県は、上記 2 の (4) のライセンス期間において次に掲げる場合に該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものであると認められた場合
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 令和 8 年宮崎県告示第 94 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が文具・事務機類で種目が O A 機器の者又は業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が電算業務の者であること。
 - イ 納入するライセンス及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入するライセンスの機能が仕様を満たしていることを確認できると認められる者

であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウの資格要件を満たすことを証明する書類を別紙様式1により令和8年7月28日までに提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (3) (2)の書類の提出場所、提出期限、提出方法、事前審査及び結果の通知について

ア 提出場所

宮崎県教育庁教育政策課業務刷新・DX担当

宮崎市橘通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号 0985(26)7276

イ 提出期限

令和8年7月28日 午後5時

ウ 提出方法

持参又は送付（送付にあつては、書留郵便に限る。）

エ 事前審査の実施

入札者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。県が必要と認めた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行った上、提出書類の修正を求める場合がある。

オ 事前審査結果の通知

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、又は修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。

この結果は、審査終了後、入札日までの間に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県教育庁教育政策課業務刷新・DX担当

宮崎市橘通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号 0985(26)7276

- (2) 期間 令和8年7月21日から令和8年7月28日まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県教育庁教育政策課業務刷新・DX担当

- (2) 期間 令和8年7月21日から令和8年7月28日まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

7 入札説明会の場所及び日時

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については、令和8年7月28日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

8 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の場所並びに日時

場所 宮崎県庁3号館4階 教育委員会室

日時 令和8年8月3日 午後4時30分

- (2) 入札に参加する者は、入札書を持参により提出しなければならない。
なお、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (3) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式 3 による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (4) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期又は取り消す。
- (7) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の二箇年度の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき（過去二箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）。

10 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

12 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県教育庁教育政策課業務刷新・DX担当

宮崎市橘通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号 0985(26)7276

E-mail : kyoikuseisaku@pref.miyazaki.lg.jp